

審査結果の要旨

論文題目 「スポーツ競技者の道徳に関する哲学的基礎づけ：カント哲学を手がかりに」

学位申請者 水島 徳彦

本論文は、競技スポーツにおける「競技者の道徳とはどのようなものか」を問うている。それは、「競技者は何をなすべきか」という問いでもある。この問いに応答するための方法として、カント倫理学を採用している。本論文で議論されている主な学術的成果は、競技スポーツの中心にある問題である競争の先にある勝利追求という現実を、カント倫理学（カントの道徳哲学）を基礎として分析を行ったことである。

本論文の構成は以下のとおりである。

第1章では、競技スポーツの中心には競技者がおり、競技者は正しくあろうとしているのに逸脱してしまう現状を確認した。そこで「競技者の道徳とはどのようなものか」という問いが打ち立てられた。

第2章では、応用倫理学としてのスポーツ倫理学について先行研究を検討している。多くのスポーツ倫理学研究は、スポーツで目指されるべき規範や規則の論拠を示すものであった。それらはスポーツの「倫理」であり競技者個人の意識や意志に働きかける内的規範であるが、それらが「なぜ正しいのか」という「道徳」については議論が不十分であったことを論じている。

第3章ではスポーツの現実には競争が深く根を下ろしていることから、行為主体の意志を徹底して問題視したカント倫理学を援用し、スポーツ競技者が正しくあろうとしているにも拘わらず、そのように振る舞うことができないでいる競技者の内面や現状について検討している。

第4章では、西洋哲学史について概観し、カント倫理学が位置づく「義務倫理学」という哲学的立場について論じている。さらにカント倫理学の背景となるカントの生涯と学説について確認している。そしてカント著『道徳形而上学の基礎づけ』を中心に、カント倫理学の要諦について整理している。

第5章では、カント倫理学における「意志」「選択意志」「欺瞞」「自己愛」の概念について分析している。重要なことは、適法的行為のうち、道徳的行為とは何かを問う意志のありようである（道徳法則への先鋭化）ことを明らかにした。それは、その都度何かを選び、それ以外を捨てていくという理性的存在者の自由である。ただし人間は有限な理性的存在者であるため、そこには「欺瞞」が入り込む。その欺瞞とは、まさに適法的行為に合致する（義務に適った）ものの背後に、実質を混入する人間の現実の姿である。そして、そこに深く根を下ろしているものは「自己愛」である。人間はその本性に幸福を追求する善への素質を備える有限な理性的存在者であるがゆえに、「私情」を断ち切ることも「うぬぼれ」を打ちのめすことも容易ではないということを論じている。

第6章は、スポーツ倫理学とカント倫理学の交点を探り、本研究の課題に応じている。ここでは、競技スポーツに深く根を下ろしている「勝利追求」を前提にしつつ、カント倫理学をスポーツ倫理学に用いる意義と限界について議論している。また「意志」「選択意志」「欺瞞」「自己愛」の概念を手がかりに、「競技者は何をなすべきか」という本研究の問いでもある競技者の「道徳」についての見解を提示している。競技者の「道徳」において重要なことは、競技スポーツがもつ転倒への傾倒を自覚し、引き受けるような「自己愛を飼い馴らす」自覚である。競技者は、この前提から出発することによって道徳性への先鋭化への道筋を歩まねばならない。しかも、道徳的悪への道筋としての転倒も、自己愛を断ち切ることも、それを打ちのめすことも、競技者自身によって果たされなければならない、と結論づけている。

第7章は結論であり、本研究の総括、および今後の課題について述べている。

本論文で示された知見は、今後、体育哲学、スポーツ倫理学において「競技者の道徳」を議論するうえで、多くの研究者、教育者、指導者に参考とされることが十分に期待できる。

以上の結果、本論文は博士学位論文として十分な内容を有するものと審査委員全員の一致で判定された。したがって、学位申請者 水島 徳彦 氏は東海大学博士（体育学）の学位を授与されるに値すると判断した。

論文審査委員

主査	博士（体育科学）	松浪 稔	体育学部教授	（体育学研究科体育学専攻）
委員	博士（体育科学）	阿部悟郎	体育学部教授	（体育学研究科体育学専攻）
委員	博士（海洋科学）	松本秀夫	体育学部教授	（体育学研究科体育学専攻）
委員	博士（体育科学）	高尾将幸	体育学部准教授	（体育学研究科体育学専攻）
委員	博士（体育科学）	関根正美	日本体育大学教授・日本体育・スポーツ哲学会会長	